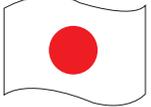


山梨県神社庁報

かみがね

祝祭日には国旗を掲げましょう



5月3日 憲法記念日
5月4日 みどりの日
5月5日 こどもの日
7月15日 海の日

平成31年春号 (第185号)

奉祝 天皇陛下御即位三十年



教化委員会研修 (台北 圓山水神社)

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であって、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて回つところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期す。

- 一、神の恵みと祖先の恩とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと
- 一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと
- 一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること

役員就任挨拶

山梨県神社庁

庁長 根津泰昇



二月二十六日に開催された臨時評議員会において、囃らずも三度選出されました。

これまで以上に責任の重大さをひしひしと身を感じております。これからの三年間斯界の為に全力で尽くして参る所存でございます。神職、総代を始め関係者各位の御協力を賜りたくお願い申し上げます。

今期は重要な施策が三つございます。

第一が御代替りに関しての奉祝事業であります。平成の御代替りには、県下のお社で数多くの奉祝事業が行われました。今回の御代替りに当りましては後世に伝える記念事業の奨励に尽くしたく存じます。又国の奉祝祭典が今秋計画されております。その後、山梨県での奉祝祭典を予定したく存じます。詳細につきましては新役員会で議していき、都度ご報告させていただきます。

十一月十四・十五日には大嘗祭が斎行されます。終えた後に悠紀殿、主基殿が解放されたならば、見学に足を運びたく考えております。この重議の御年ですので夫々

のお社の例祭に於いて、奉祝ムードを盛り上げて頂きたくお願い申し上げます。

第二に神宮大麻の件です。関係者には常日頃御理解御協力を賜り、神宮大麻頒布に御協力頂いております。事感謝申し上げます。残念ながらここ近年減体傾向にあります。社会環境も少子高齢化が進む中、過疎地域も増しておる現状であります。この時代に増体を見据えるのは非常に至難の業であろうかと思っております。それ故「増体運動」から「減体阻止」の施策に切り替えることも必要かと存じます。

昨年急遽発足された「神宮大麻増体委員会」が実施した、山日新聞での広報掲載、並びに重点地域限定の折り込みチラシ広報、この効果は手応えがあるように感じました。本年は早い時期より施策を練り活動し、減体阻止に努めて参ります。何卒御理解御協力お願いいたします。

第三に、第六十三回神宮式年遷宮に向けての準備です。神宮から予定が公表されました。御樋代木奉曳式が令和七年六月・御木曳行式（一年次）同年五月・七月・御木曳行式（二年次）令和九年五月・七月・白石持行事令和十五年七月・八月・遷御同年十月、このように詳細が鮮明に公表されると「神宮式年遷宮奉賛会山梨県本部」の設立諸準備が急がれます。今期に基盤造りを手掛けていきたいと存じ

ますので、忌憚ない御意見を賜りたくお願い申し上げます。今期はこのように幾多の重要課題が山積しておりますので、神職、総代、関係者には御支援賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶と致します。

山梨県神社総代会

会長 中田欽哉



山梨県神社総代会臨時評議員会において、総代会長に推薦されお引き受けすることになりました。

私は、何をすべきか不安でいっぱいですが、根津庁長を始め役員の皆様のご協力を頂き、職務を遂行してまいりたいと思っております。

前中込会長におかれましては、二期六年務めて頂き、総代会に新風を吹き入れられました。

特に、国旗掲揚に力を入れ、各地において国旗掲揚が見られるようになり、その認識が高まってきました。

また不活動神社が見られた事から、その対策に取り組み、大きな実績を挙げられました。

敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

さて、平成最後四月三十日を以って今上天皇陛下が御譲位され、五月一日に皇太子殿下新天皇として御即位となられ、同時に元号が改まります。

平成の時代この三十年間、初めて戦争を経験しない時代、陛下の平和に対する思いを引き継いでいかなければなりません。平成の時代は、大きな災害が至るところで発生しました。多くの尊い生命がなくなり、行方不明者はまだ見つからず絶望の悲しみとつらさで胸が痛みます。災害が発生すれば被害地に食料や生活必需品をすぐ届ける。又、災害復興のお手伝いに行き、土石流、家屋の崩壊等の撤去作業のお手伝いが全国からかけつけ、助け合う心、勇気づけの言葉、尊いものではないでしょうか。

絶望の悲しみとつらさの中で天皇・皇后両陛下は、現地を訪れ、ひざまずき、お言葉をお交わし勇気を与え、被害者は感激し涙を流し喜びを体いっばいに表し、その姿をテレビで放映され、私は涙を流しながら見ていました。

皇后さまは、平和は、戦争のないと言っただけの受け身の状態ではなく、平和の持続のためには、人々が平和に生きる強い意志が必要ではないかと言われました。

平和を求めるには、皆が思いやる心を持って助け合うことが必要ではないでしょうか。

農村地域の集落の実態を見ると、急激な人口減少、高齢化が進み、若者はほとんどいず、集落を維持する事が出来るか大きな問題になっています。

小集落の神社を存続させる事は大変であります。このような

集落を再編するには行政と住民が一体となつて空き家の利用、農地の活用を図るため移住者の導入を図る必要があります。今若い人、特に女性が農業をしようとする人が非常に多いので条件を整備して積極的に取り組まなければなりません。人が人を呼ぶのです。すると、自然に祭りに取り組むようになるのではないのでしょうか。人はそこに住めば丁史をよみがえらせてくれます。

神宮大麻頒布について積極的に取り組まなくてはなりません。伊勢神宮で神宮大麻、曆頒布終了祭に小松大宮司が神宮大麻の全国頒布が間もなく百五十年を迎えることに触れ今なお神宮を全国神社、各地域の家庭とを結びつける絆であると述べています。私もそう思います。

若い人たちは、住宅を建てても神棚を設けない人が多いが、信仰心を持つている人はたくさんいます。初詣に若いカップルを見ます。氏は、若い人の家庭に行き、簡易な神棚を与え、家庭の安寧を祈るため奉つただけ説明が必要です。役員の腕の見せ所です。

地域の神社は大小にかかわらず、地域の人々が支えていくものです。みんなで知恵を出しあつて発展させていきましょう。

神社総代の役割は何かを考えると頑張つていきたいと思えます。皆様の協力をお願いし、皆様の益々のご発展をお祈りし私の挨拶といたします。

副庁長 小佐野 正 史



去る二月二十六日開催されました臨時協議員会に於きまして三度の副庁長のご推挙をいただき、浅学非才の身を顧みずに任を全うしなければならぬ責務を痛感し、心の引き締まる思いで一杯であります。

神職・総代・神社関係者の皆様のお力を支えにこの職務を全うして参る所存であります。

本年は御代替りの年で、五月一日に皇太子殿下が第一二六代天皇に御即位あそばされ、十一月には即位大嘗祭が古式のままに執り行われることと思えますが、新帝が最初に行われる一世一度の重要祭祀です。ここで真心を込めたお祭りが行われ、国家国民の安寧と五穀豊穡が祈念せられる、尊い日本の伝統です。

一方で、現下の世情は複雑に目紛しく変化し、過疎化や少子高齢化、共同体の意識低下により、神社を取り巻く状況は益々厳しさを増しつつあります。地域共同体の心の拠り所であり、神社の祭りを通して地域が結束し、互いを思いやり助け合うという日本の伝統文化を護持していかなければならないと思えます。時代の要請に応え勇気と気概を以って、根津庁長を中心に役員各位と共に神社庁運営に邁進していく覚悟であります。

何卒皆様のご協力とご指導、ご鞭撻を賜り度くお願い申し上げます。副庁長就任のご挨拶とさせていただきます。

副庁長 佐々木 高 仁



去る二月二十日開催されました臨時協議員会に於きまして副庁長の重責を仰せつかる事となりました。元より浅学にして非才の身、責務の重さを痛感し、心の引き締まる思いでいっぱいあります。

神職・総代・神社関係者の皆様のお力を支えにこの任を全うしてゆく所存であります。

さて、本年は御代替りの年であります。四月一日には新元号「令和」が発表されました。四月末日を以つて「平成」が幕を閉じます。三十余年の永きに亘り、国民と共にあり、御慈愛溢れるお気持ちで象徴としての御位をおつとめになられました。御代替わりに関する諸行事が国家の最重儀として、伝統に基づいて斎行されますよう、神社界として祈り続けなければなりません。

ところで、神社を取りまく状況は大変厳しくなっております。人口減少、少子高齢化、困窮世代の大量退職、外国人労働者の大量雇用、共同体意識の低下等神社界だけでは解決できない問題です。かような現状を認識しながら、伝統文化を護り続けなければなりません。

各位の御協力、ご支援をお願いいたします。ご挨拶と致します。

本庁評議員 古屋 真 弘



今般の山梨県神社庁評議員会で、根津庁長より神社本庁評議員として、再任の命を受け、大変ありがたく受諾させて頂いた。

神社本庁評議員会は、神社本庁の最高議決機関で、本庁庁務をはじめ総長以下の役員も選任される場所です。全国で一六八名の評議員がおられ、山梨県からは、庁長、県総代会長、庁長より指名を受けた本庁評議員の三名が職に当たっている。

会議は、定例会として五月と十月の二回東京代々木の神社本庁大講堂で行われ、五月には二日間をかけ、一般会計歳入予算案をはじめ、各地から提出された諸議題を審議する。役員会改選期には役員改選という重き任務も負う。

十月は一日間、五月に決議された議案の処理状況をはじめ、神社本庁業務報告、一般会計歳入歳入決算、事業会計決算などが審議されると同時に、折々で神社界の出来事が審議されることもある。

また、四月には、五月定例評議員会に提出する議案を審議する、一都七県本庁評議員の会が当番持ち回りで開催され、一都七県神社庁からの議題を精査する。

神政連本部長

渡邊 平一郎



去る二月二十
六日、神政連
時代議員会に於
いて、二期目の
神道政治連盟山

梨県本部本部長に推挙され就任致しました。本年は、統一地方選挙と参議院選挙が重なる十二年に一度の年であります。一月の山梨県知事選挙に始まり、七月の参議院選挙まで平年以上に渡る活動の中で、臨時時代議員会でありました。県知事選挙に於いては、我々神政連が昨年八月の地方議員懇談会の後、県連の森尾会長に要望して、とにかく我々が一致団結して協力できる様な統一候補をお願いしました。様々な紆余曲折はありましたが、最終的に長崎幸太郎候補に決定し新知事誕生という運びになりました。神職である我々が日頃神明奉仕に務める中で、政治と言う俗世間的な活動に打ち込むことに矛盾を感じない訳ではありませんが、現在の国際情勢や国内の政治状況、マスコミやその影響を受けている人々の行動を思う時、このままでは日本という国の存在すら危ういと思える所があります。再任された今、皆様の協力をいただきながら尽力致す所存であります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

協議員会議長

小山 利行



去る二月二十
六日開催の臨時
協議員会に於て
議長に指名を頂
き、再任する事

となりました。微力ではありますすが、向こう三年間、より良き協議員会運営に尽力してまいりたいと思います。
神政連を取りまく環境は変化し続け、新たな問題が生じ、対応策が急がれます。特に人口減少と氏子区域の保持、又都市部の世帯増と若年層の崇教離れ、その一方でマスコミ、SNS等の情報拡散と人気集中等一県や一支部単位の対応ではなかなか解決策が見い出せなくなっております。同じ課題を持つ神社や地区が協力協業して対応する様な事を考えて行く必要が生ずると思います。

新しい時代が始まる今年度から新たな処方箋をそれぞれが見出し、協力しながら対応して行く必要があります。次の遷宮が着実に近づいてまいります。心の中の準備に向け、様々な思いをめぐらす時となります。先人からの伝統文化というバトンをただ見守るのではなく、自らそのバトンを持ち、重みと意味を感じると共に、次の世代に伝えるなくてはならないと思います。

教化委員長

中村 宗彦



過日の教化委
員会に於いて教
化委員長に再任
されました。顧

みれば、当時の庁長より御推挙頂き委員会へ出始めて八期目になろうかと存じます。ずいぶん長く教化に携わることになったと感慨も一入です。今季も精一杯務めさせて頂く所存です。何卒宜敷くお願い申し上げます。

前期は、「緑陰子供会」「親子参宮団」「御朱印展」を柱に教化講演会、新聞広告等継続した事業を行って参りました。今期にあっても、その基本路線は踏襲して参りたく存じますが、特に本年は御代替りの年で皇位継承の為の御事が続いて参りますので、委員会としても関連の事業が展開できればと考えております。

氏子崇敬者の皆様の神社、神社神道への理解がより深まりますよう、県内神職の皆様の奉務の一助となりますよう、有意義で活発な委員会活動ができることを念じて已みません。皆様のより一層のご理解とご協力の程重ねてお願い申し上げます。

青年会会長

竹埜 元木



平成三十一年二
月六日に開催され
ました臨時総会に
おきまして、遠藤
倫生会長より後任
会長の指名を受

け、第十八代会長の大役を仰せつかりました竹埜元木と申します。十七代も続くこの青年会長の重責を誠心誠意努めて参りたく存じます。さて、当会は昭和二十五年に設立されて以来、先輩諸賢が斯界の先兵としての気概を胸に、時局に応じた活動を展開して参りました。七十年という長きに渡り守り伝えてこられました歴史と伝統に敬意を表し、事業を受け継ぎ次世代に繋げ、更に発展させていくことが私たち青年神職の大事な使命であると存じます。新元号二年には当会設立七十周年を迎えます。会員心一つにして恒例事業は元より新しい事業も鋭意展開して参る所存でございます。記念事業完遂に向け何卒ご厚誼を賜わりますようお願い申し上げます。

し、会員相互の懇親を密にして団結し、時には活発な意見を交わして切磋琢磨し、斯界の先兵として今の諸問題に取り組んで参りたいと考えております。先輩諸賢におかれましてはご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。結びに第十八代会長ということで斯界が栄栄(一)い(八)いやさか(一)に努められるよう邁進して参りたいと存じます。今後とも宜しくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

神社庁新役員

協議員

平成三十一年四月一日

新元号四年三月三十一日

庁長 稲積神社 根津 泰昇

副庁長 富士山神社 小佐野 正史

副庁長 武田神社 佐々木 高仁

本庁評議員 浅間神社 古屋 真弘

支部長理事 穴切大神社 秋山 忠也

那賀郡 浅間神社 日原 盛幸

八幡神社 植松 真芳

八幡神社 山本 純司

諏訪神社 齋藤 貞夫

建部神社 石原 貞夫

北本宮 春日神社 上文司 厚

北本宮 春日神社 渡邊 學

神政連本部長 小室浅間神社 渡邊 平一郎

協議員會議長 愛宕神社 小山 利行

指名理事 美和神社 桃井 一祝

教化委員長 牛倉神社 中村 宗彦

理青会長 北本宮神社 竹埜 元木

理青会理事 浅間神社 中田 欽哉

總代理 木宮神社 堀内 邦満

顧問 山梨縣護國神社 羽中田 進

監事 逸見神社 森越 義建

監事 小松神社 坂本 宗正

甲府支部 穴切大神社 秋山 忠也

甲府支部 武田神社 関 宣隆

甲府支部 玉波刀神社 石原 鎮

甲府支部 那賀郡神社 中込 豊秋

東山梨支部 古宮太神社 日原 盛幸

東山梨支部 木宮神社 高野 英夫

東山梨支部 浅間神社 堀内 邦満

東八代支部 浅間神社 植松 真芳

東八代支部 美和神社 桃井 一祝

東八代支部 浅間神社 三井 晴則

東八代支部 八幡神社 山本 純司

東八代支部 八幡神社 依田 淳

東八代支部 表門神社 市川 行治

東八代支部 飛川神社 功刀 喜弘

東八代支部 表門神社 雨宮 洋光

東八代支部 諏訪神社 齋藤 貞夫

東八代支部 八幡神社 穗坂 武徳

東八代支部 八幡神社 野田 武

東八代支部 諏訪神社 石原 貞夫

東八代支部 諏訪神社 祝 與一郎

東八代支部 諏訪神社 中田 欽哉

東八代支部 北本宮神社 上文司 厚

東八代支部 北本宮神社 小佐野 正史

東八代支部 小室浅間神社 渡邊 平一郎

東八代支部 北本宮神社 神樂 利行

東八代支部 春日神社 渡邊 學

東八代支部 牛倉神社 中村 宗彦

東八代支部 小松神社 坂本 宗正

東八代支部 武田神社 佐々木 高仁

教化委員

庁長推薦 浅間神社 古屋 真弘

庁長推薦 若宮神社 志村 重治

庁長推薦 逸見神社 森越 義建

甲府支部 船形神社 上條 昭宏

甲府支部 甲斐奈神社 高原 光啓

東山梨支部 天神社 松田 公仁

東山梨支部 唐土神社 小田 切宣幸

東八代支部 甲斐奈神社 中川 武仁

東八代支部 天神社 渡辺 英明

東八代支部 一宮賀茂神社 稲葉 政信

東八代支部 表門神社 今村 和弘

東八代支部 諏訪神社 小野 修

東八代支部 八幡神社 内藤 正隆

東八代支部 十五所神社 篠原 敬逸

東八代支部 大宮神社 宮澤 正樹

東八代支部 北本宮神社 竹埜 元木

東八代支部 北本宮神社 小佐野 正崇

東八代支部 八幡神社 藤本 文彦

東八代支部 一宮神社 鈴木 晃

東八代支部 牛倉神社 中村 宗彦

東八代支部 武田神社 乙黒 洋

東八代支部 北本宮神社 田邊 將之

東八代支部 若宮八幡宮 藤原 永起

東八代支部 稻積神社 根津 佳明

東八代支部 住吉神社 藤卷 普紀

東八代支部 北支部 中田 欽哉

東八代支部 東山梨支部 堀内 邦満

東八代支部 中支部 野田 武

神道政治連盟

副会長 南都留支部 神樂 利行

副会長 東八代支部 三井 晴則

副会長 甲府支部 八巻 利雄

理事 甲府支部 千野 昭

理事 東山梨支部 篠原 敏彦

理事 東八代支部 高野 博夫

理事 東八代支部 功刀 喜弘

理事 東八代支部 雨宮 洋光

理事 東八代支部 河西 秀吏

理事 東八代支部 坂本 治年

理事 東八代支部 中村 義朗

理事 東八代支部 坂本 宗正

理事 東八代支部 山口 敏造

理事 東八代支部 駒井 賢一

理事 東八代支部 奥脇 勝也

理事 東八代支部 宮川 陸武

理事 東八代支部 中込 豊秋

本部長 小室浅間神社 渡邊 平一郎

本部長 立石神社 高原 左門

本部長 長稻積神社 小尾 武

本部長 武田神社 乙黒 洋

本部長 穴切大神社 秋山 忠也

本部長 牛倉神社 石原 英司

本部長 浅間神社 萱沼 孝之

本部長 建部神社 石原 貞夫

本部長 諏訪神社 齋藤 實

本部長 酒折宮 飯田 直樹

本部長 中尾神社 田村 弘正

神宮大麻曆頒布終了祭並びに神宮大麻頒布春季推進会議に参加して

東山梨支部 支部長 日原盛幸

去る三月五日午前十時、神宮大麻頒布終了奉告祭が神宮神楽殿に於いて斎行され、各県から庁長役員等一六〇名が参列した。本県からは根津庁長、飯田参事、私日原東山梨支部長の三名が参加した。

祭典は、小松揮世久神宮大宮司以下職員の奉仕により斎行され、修祓、献饌、亀田幸弘神宮少宮司の祝詞奏上、大宮司以下祭員による八度拜と進められ、鷹司尚武神社本庁統理以下参列者が玉串奉奠を行って祭儀を終了、続いて神楽「倭舞」「人長舞」「萬代舞」が奉奏された。この後、神宮会館へ移動して直会。午後零時三十分から神宮大麻頒布春季推進会議が開催された。

会議では、先ず小松大宮司、田中総長が挨拶。続いて吉川通泰副総長が座長と成り議事を進めた。始めに花井正浩神宮司庁頒布部長より平成三十年度の神宮大麻並びに曆の交付と頒布数

が報告された。大麻頒布数は八百四十九万二千四十三体で、前年度より七万四千五百四十四体少なく九年連続の減となったが、過疎化の進む中での頒布奉仕者の努力に対し謝意を表した。

頒布事例報告では、青森県神社庁北郡支部が大麻都市部頒布向上施策を展開し、同支部・神明宮宮司の齋藤麻毅県神社庁副庁長が発表した。其の中で、多彩な参考資料をもとに敬神の心を育てる事に重点を置き、大きな成果が得られた事を熱く語った。最後に湯澤豊本庁本宗奉賛部長が、第二期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」について、今年が最終年となるため、各神社庁並びに支部神職は一丸と成って頒布区域の現状の把握と奉仕者の意識向上に努め、本庁で準備した最新ポスター等も活用し、成果を上げる事に期待を寄せ会議を終えた。

遷宮後六年を経た今も若者で賑わう神宮。御朱印で賑わう全国的神社。加えて今年も御代替りと斯界の環境は極めて良好と云える。神職一人一人の自覚と地道な努力が、意外に大きな成果を生む様な気がする。

第五回神宮大麻都市頒布向上計画研修会

十五所神社 宮司 篠原敬逸

三月五、六日の両日に三重県伊勢市、神宮の神宮会館において「第五回神宮大麻都市頒布向上計画研修会」が全国の神職を集めて行われた。

近年の神宮大麻の頒布状況、特に都市部の頒布について氏子の人口、戸数に対しての割合が低いことが報告された。神社本庁本宗奉賛部から全国の神社に対して無料の啓発資材（頒布奉仕者向けリーフレット、一般向け頒布リーフレット等）が示されたが、当県は殆ど活用されてはいたが、私もその一人である。後に各分会に分かれて各地区の現状や対策等が話し合われた。私の参加分会で報告のあった県で特筆すべき頒布をしてる中、白衣、白袴、羽織を着け、片手に傘を差し神宮大麻を鞆に収め、空いた片手で太鼓を打ちながら各氏子宅を回るというものがあった。この努力には頭が下がる思いである。二日目には外宮、内宮の御垣内参拝の後、神宮のお計らの御見学が許された。奉製者は毎朝必ずお祓いを受け、自作務衣に一つ一つ丁寧に奉整をしていった。帰会館の後、全体の意見交換会が行われ、神社の境内に看

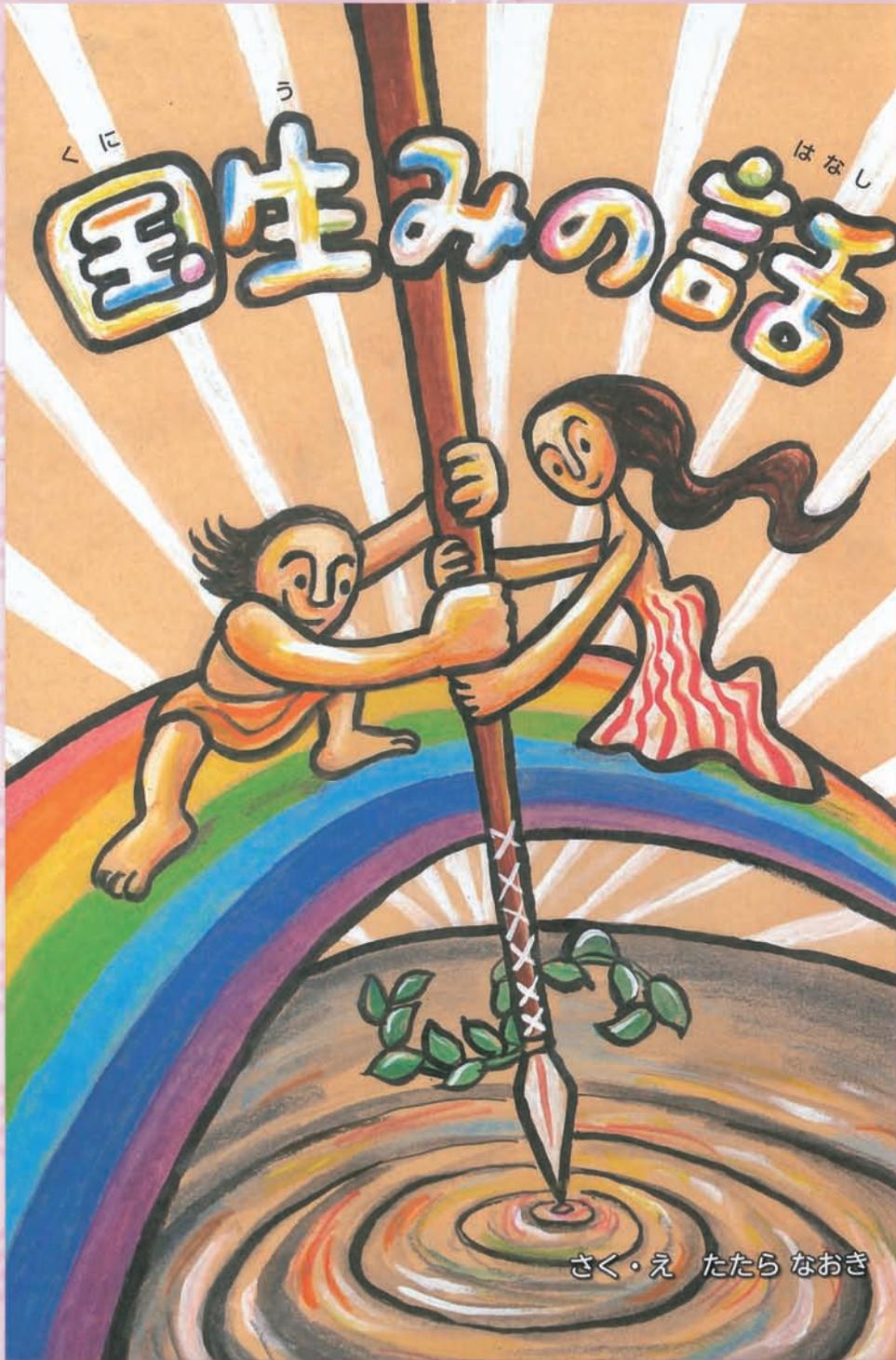
板を設置し参拝者に啓発活動を各教化委員会作成のポスターを配布する、氏子数の把握から始めるなどの意見が発表された。最後に、大麻頒布の全てを総代役員に任せるとはならず、神職が出来る範囲の氏子宅訪問頒布をする必要があると感じた。

平成三十年度大麻並曆頒布実績表

支部	小大麻		中大麻		大大麻		大麻合計		郷土曆	
	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数	増減
甲府支部	16,690	- 240	1,316	- 10	189	+ 5	18,195	- 245	545	- 10
東山梨支部	13,082	- 184	367	- 16	154	- 1	13,603	- 201	384	- 30
東八代支部	11,400	- 150	550	+ 200	120	+ 30	12,070	+ 80	445	0
峡南支部	8,505	- 132	524	- 16	198	- 13	9,227	- 161	1,030	- 170
峡中支部	15,494	- 333	857	+ 3	43	- 1	16,394	- 331	610	- 40
峡北支部	11,761	- 245	446	- 49	41	0	12,248	- 294	1,196	0
南都留支部	17,644	+ 78	3,765	+ 23	790	- 30	22,199	+ 71	7,850	0
北都留支部	3,126	- 199	4,613	- 44	201	- 8	7,940	- 251	1,730	0
神社庁扱	1,300	+ 300					1,300	+ 300		
合計	99,002	-1,105	12,438	+ 91	1,736	- 18	113,176	-1,032	13,790	- 250

絵本日本の神話

国生みの話(第二話)



お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

「公益財団法人 日本文化興隆財団」提供
 問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四一五―十
 電話 〇三―五七七五―一一四五
 一冊 一〇〇円



さらに ふたりは 力を あわせて
 いろんなものを 生みました。

山や 川や 草や 木や
 どうぶつたちや たべものや ……
 わたしたちの国は
 ゆたかな 国に なりました。

さいごに 火の神を 生んだとき、
 「あついつ！」

いざなみの からだは 大やけど。
 そのせいで よわっていった いざなみは
 とうとう 死んでしまったのです。

いざなぎは
 大切な おくさんを うしなって
 なみだが あふれて とまりません。



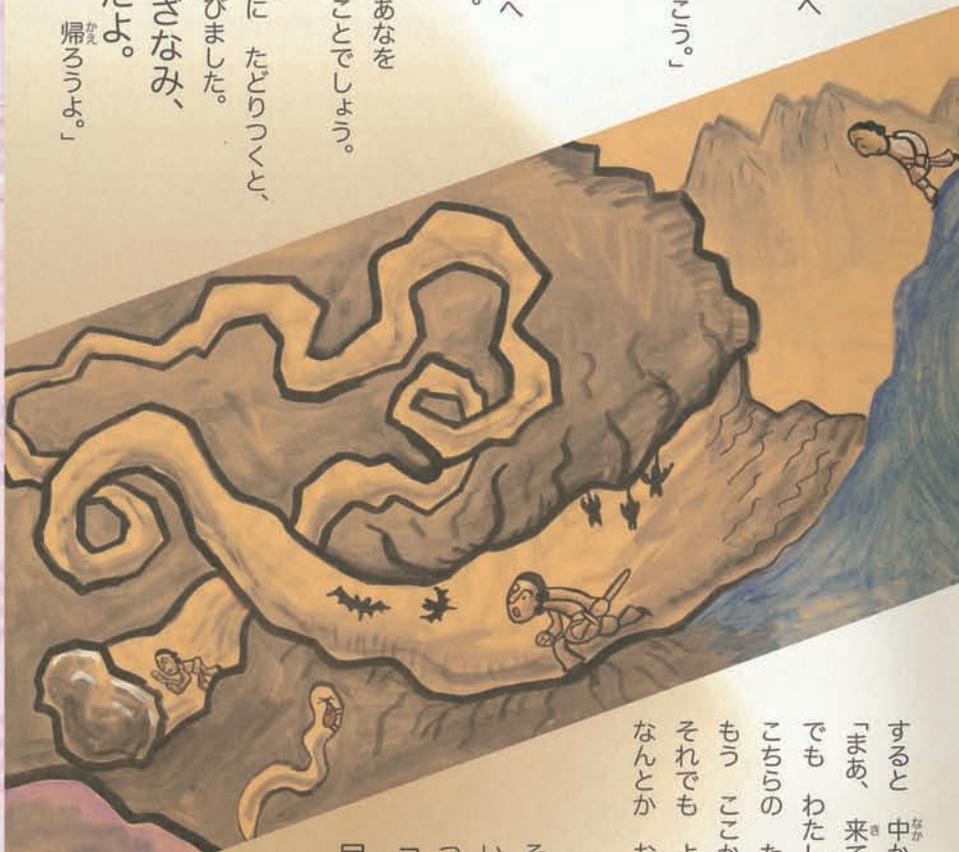
「そつだ。
人は 死んだら
『よみの国』へ
行くという。
いざなみを
つれもどしに 行こう。」

山を こえ、
谷を こえ、
ふかい ほらあなへ
入っていきました。

まっくらな ほらあなを
どれだけ 歩いたことでしょう。

ようやく 入り口に たどりつくくと、
大きな声で さげびました。

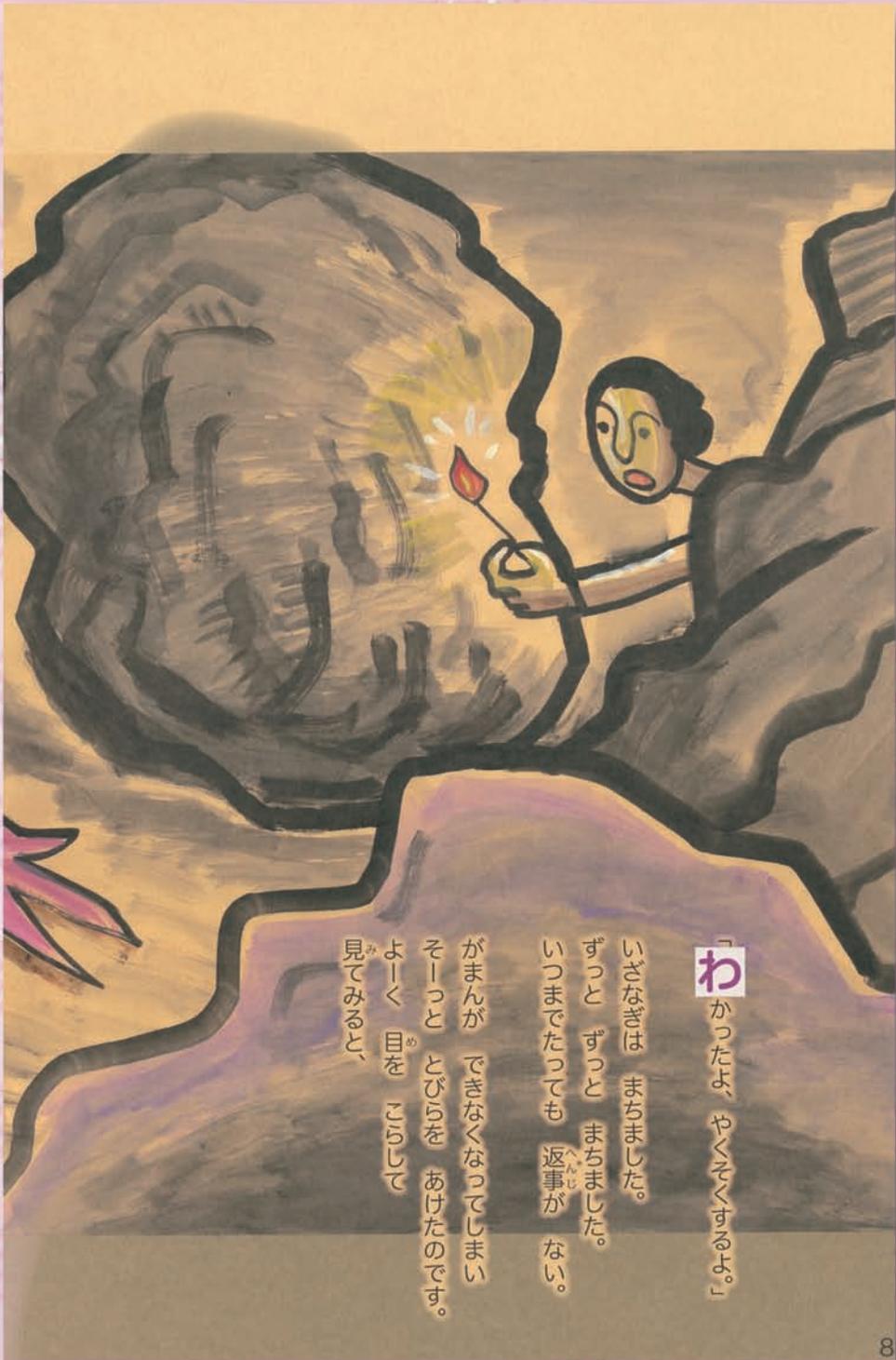
「おーい、いざなみ、
むかえにきたよ。
さあ、いっしょに 帰ろうよ。」



すると 中から 声が出ました。
「まあ、来てくれたのね。
でも わたし、
こちらの たべものを 食べたので
もう ここからは 出られません。
それでも よみの神さまに
なんとか おねがいしてみます。」

そして
いざなみは
つつけました。
「けっして 中を見ないでね。」





(二八六号 第三話へ続く)

一都七県神社庁連合会総会
開催報告

教化委員長

理事 中村 宗彦

一都七県神社庁連合会総会が二月十九日～二十日の日程で(当番県茨城県神社庁)大洗ホテルを会場に来賓を含め約二百余名が参加して開催された。

本県からは根津庁長以下十七名の役員理事が出席した。

第一部総会では、一都七県神社庁の相互の連絡と親睦等を図り以って神社神道の興隆に寄与することを目的として、斯道興隆に関する事等を協議した。

第二部意見発表では栃木県、神奈川県、群馬県、山梨県より発表がなされ、当県からは中村教化委員長理事が発表を行った。



一都七県神道政治連盟本部長・
幹事長・事務局長会議参加報告

神政連山梨県本部 幹事長 乙 黒 洋

例年三月に開催されている、一都七県神道政治連盟本部長・

幹事長・事務局長会議が、去る三月十一日より十二日にかけて、関東一都七県神道政治連盟の主催により、神道政治連盟千葉県本部が当番県として、千葉市美浜区ひび野の「ホテルザ・マンハッタン」を会場に開催され、当県より渡邊平一郎本部長、飯田直樹事務局長と私の三名で出席した。

開会に先立ち国旗儀礼を行い、神政連千葉県本部八劔副本部長の開会のことば、神政連千葉県本部常盤本部先導の下、神宮を遙拝し、国歌斉唱、宣言・綱領唱和と進み、常盤本部長、千葉県神社庁岡嶋千暁庁長それぞれより挨拶があり、来賓挨拶として神道政治連盟打田文博会長、有村治子参議院議員のお二方よりより祝辞を頂戴した後、神政連千葉県本部副本部長小田千里副本部長を議長に選出し、開議となった。

初めに中央本部報告が打田会長及び神社本庁小間澤肇渉外部

長より有り、続いて各県本部よりの活動報告が行われ、当県からは私が報告を行った。一月の知事選への対応と長崎知事誕生の報告、自民党山梨県連の主催として開催した、県内七箇所における「憲法改正を学ぶ講演会」の運営と動員の報告、四月の統一地方選そして今夏の参議院議員選挙への対応などを報告。

次に今夏の参議院議員選挙に向け、関東一都七県神道政治連盟「時局研修会」を、来る五月二十七日に自民党本部を会場とし、有村治子参議院議員を講師に招聘し開催される旨が議決された。結びに本会議の次年度当番県となる、神政連栃木県本部中磨輝美本部長より挨拶があり、閉会となった。

その後、程無くして懇親会と移り、櫻田義孝国務大臣を始めとする多数の千葉県選出の国會議員、そして山谷えり子参議院議員が臨席され、和やかな雰囲気の中にも今後の活動に資する活発な意見交換が為される意義深い会となった。

入金額に記載

不活動神社対策協賛金

平成三十一年一月十一日から平成三十一年三月三十一日までに二十九名の神職、神社より志捨四萬五千円の御協賛を戴きました。厚く御礼申し上げます。

御芳名

浅間神社	宮司	安田洋人
天神社	宮司	松田公仁
建部神社	宮司	石原貞夫
十五所神社	宮司	篠原敬逸
逸見神社	権禰宜	篠原いさを
伊勢大神社	宮司	今池恵二
駒ヶ嶽神社	宮司	今橋武
諏訪神社	宮司	祝 與二郎
三之蔵神社	宮司	小泉寛子
若宮八幡宮	宮司	藤原武男
若宮八幡宮	禰宜	藤原永起
福地八幡神社	宮司	堤 正宏
八嶽神社	宮司	藤森計雄
徳見神社	宮司	貝瀬精明
逸見神社	宮司	森越義建
諏訪神社	宮司	清水孝徳
大宮神社	宮司	宮澤正樹
北野天神社	宮司	進藤柏男
諏訪神社	宮司	坂本 仁
武 田 社	宮司	小泉博司
日吉神社	宮司	中澤正仁
建 岡 社	権禰宜	中澤聡美
武田八幡宮	禰宜	内藤佑介
武田八幡宮	権禰宜	内藤 希
根古屋神社	宮司	古徳道雄
諏訪神社	宮司	塚川宣行
八幡神社	宮司	天野正仁
神明社	宮司	竹俣忠洲
諏訪神社	宮司	野澤俊英
諏訪神社	宮司	小野 修

神殿例祭並神職初会

神道雅楽会

会長 秋山 忠也

一月二十八日、神職初会にて、平成三十年度北方四島交流訪問事業（平成三十年八月二十三日（二十七日実施）に神職として参加した事を講演した。

内容は私共と与えられた交流事業で行った雅楽演奏、雅楽器体験交流と日本人墓地での神道式慰霊祭を斎行した事、そして訪問した国後、色丹二島の現在の様子などである。

特に領土問題が何に起因して、今もなお解決されずにあるのか私なりに思うところを話した。

この問題は、ソ連（現ロシア）が昭和二十年八月九日「日ソ中立条約」を一方的に破り対日参戦し、終戦後の八月二十八日の択捉島から始まり、他の三島を次々に不法占拠し、当時四島全体に約一万七千人が住んでいた全ての日本人を強制退去させた。それ以降七十年以上が経過した今も、法的根拠のない不法占拠が続く、領土問題が未解決である事、北方領土の重要性として漁業資源（世界三大漁場）エネルギー資源、戦略的重要性（ロシアは米中を睨む）などの要因があり、日露間では未だ平和条約が締結されていない事などを話した。

次にロシア化が進む島の現状について話をした。訪問当日、北海道東部にある野付半島から僅か十六キロ先にある国後島に交流専用船『えとぴりか』で根室港出港。船は国後島近くまで進み海上に停泊した。船上から見える国後島は色鮮やかな住宅が建ち並ぶ「異国」の風景が広がっていた。間もなく乗船してきたロシア国境警備隊による本人確認があり、はしげに乗換え上陸した。

島内は車で移動した。道路はここ数年の間にアスファルト舗装が進んだという事であった。右側通行で信号機はない。色丹島は未舗装であった。二島での日本人墓地の慰霊祭は、今回団長を務めた山田一功県会議員の意向で実現出来た。北方領土には戦前には五十二の日本人墓地があったがほとんどは墓地は荒れて墓石が無くなっているという、国後島古釜布二百四十柱、色丹島斜古丹八十五柱が日本人墓地に眠っている。元島民の得能宏さん（八四）は恐らく神道式の慰霊祭は初めてで島に眠る父や兄弟も喜んでいられるだろうと話してくれた。

領土交渉が停滞する今、現実を打破して解決に向かうには国民世論を盛り上げる事が重要である。是非ともこの北方領土問題を多くの県民、特に若い世代に周知し解決に導ければと願っている。

神宮初まいり

南都留支部

上文司 智子

平成三十一年一月二十一日から二十三日の「お伊勢さん初参りに参加致しました。昨年に続いて、神職総代の皆様方に交じっての旅路でした。

二十一日早朝から伊勢を目指し高速道路をひた走り、関ドライブインで昼食をとり、順調に外宮へ到着。特別参拝の後内宮へと移動。特別参拝と御神楽奉納を終え、一泊目の鳥羽の戸田家での懇親会で楽しみながら、神宮参拝の余韻を味わいました。

二日目は、双方大変有名な兵庫県の西宮神社と生田神社の正式参拝という、この旅行ならではの日程でした。懇切丁寧にご案内いただいた西宮神社の吉井宮司様と権宮司様のお顔は、えびす様に似た幸せを呼ぶような福顔で、加えて参集殿の入り口には「おもとの生花」が飾られ、どちらも正月らしい縁起の良いおもてなしを受けました。

生田神社参拝後の加藤隆久名誉宮司様のお話は、ご自身の神職としての御労苦、特に阪神淡路大震災で拝殿が倒壊するなど大きな被害を受け、その後わずか一年半で復興させたことな

ど、素晴らしい中身で強く印象に残りました。また、巫女さんによる、艶やかでなおかつ優雅で躍動的な舞は、昔憧れていた宝塚歌劇団と重なり心地よく見入りました。

「蔵の料亭さかばやし」での昼食には、ノーベル賞晩餐会で供された清酒「福寿」が登場し、殿方はこの時が一番満足そうでした。

最終日は、清水寺の見学、名物の湯豆腐のお昼でおなかを満たし、帰路につきました。長い道中でありましたが、根津庁長様以下二十名の参加の車中も終始和やかで、とても楽しく過ごせました。有難うございました。

た。



教化委員会 台湾研修旅行

教化委員会 研修部員 田邊將之

三年に一度、任期最終年度に行われる本委員会の研修旅行が過日平成三十一年三月六日より八日迄の三日間の旅程にて中村委員長を始め十二名の参加を以て実施された。

初日早朝、参加者一同は貸切バスにて羽田空港へ移動、飛行機にて午後一時三〇分に台北に到着した。入国後バスにて早速「柴山厳神社跡地」を訪ねた。周知の通り嘗て台湾は日本が統治していた時代があり、神社跡地を始め様々な日本的な言語や文化、生活インフラが現在も残っている。その後台湾の悲しい歴史を刻んだ二二八和平公園を訪ね、「千と千尋の神隠し」の舞台のモデルとなった建造物が所在する「仇分」を散策した。二日目、初代総統蔣介石の功績を称える「中正祈念堂」や「旧台湾総督府」「龍山寺」等を見学した。最終日、「国立故宮博物院」、国家の為殉難した烈士を祀る「忠烈祠」を拝観し全ての

日程を終えた。滞在中の三日間は残念ながら毎日雨天で遂に台湾の晴れ間を見ることは出来なかったが充実した研修であった。帰国後一同は再び貸切バスにて山梨への帰路に着いたのであった。結びに当たり本研修の企画段階より諸事準備、同行を頂いた東武トップツアーズ(株)甲府支店の大蔵さん、また現地にて三日間懇切丁寧案内をして下さった張さんに対し遠く日本より心から御礼を申し上げ研修報告とさせて頂く。



十分で天燈上げ

十分で天燈上げ



中正祈念堂



故宮博物院



龍山寺



圓山水神社にて



忠烈祠

陵墓参拝並び勤労奉仕

山梨県神道青年会
会員 濱 武 尊

去る平成三十一年二月十四日、東京都八王子市にて多摩陵並び武蔵野陵の参拝並び勤労奉仕を行いました。此の事業は山梨県神道青年会創立五十五周年の記念事業として起こり、以来継続して実施してきた事業であり、今年も十名の参加の下執り行われました。

到着後、先ずは大正天皇陵である多摩陵、貞明皇后陵である多摩東陵、昭和天皇陵である武蔵野陵、香淳皇后陵である武蔵野東陵の四ヶ所の参拝を行いました。

参拝後、陵墓管区事務所の方の指導の下に清掃奉仕をさせていただきました。午前中は主に参道の掃き掃除を行い、午後には森の中の落ち葉や枝等の片付けも行いました。清掃奉仕中、陵墓管



区事務所の方よりお話を伺った。落ち葉等を処理するに当たって、普段入らない場所へ入らせていた

だいたりもしました。大変有意義な活動になったことと存じます。

本年は平成から新しい時代への変換の年であり、この節目の年に陵墓の清掃奉仕をさせていただけたことには感慨深い思いがあります。私が生まれ物心着いた頃には平成に御代となっていた為、知識ではなく実感として知る天皇陛下とは今上陛下であります。清掃奉仕中、平成の御代が残り三カ月足らずとなったこの日に陵墓の清掃奉仕をさせていただけるということを通して、寂寥感があり、手に持つ箸の重みが増すと同時に、微力を尽くさせねばという思いがより一層沸いてきた次第であります。

ご承知の通り、本年の四月三十日には今上陛下が御譲位遊ばされ、五月一日には新帝陛下が御即位遊ばされます。この御代替わりの年に当たり、天皇陛下御即位三十年奉祝奉告祭をはじめ、斯界を挙げての奉祝活動が続くことと存じます。私も一青年神職として、祭祀に勤しむのは勿論のこと、斯界の先兵として積極的に様々なことに取り組んでいかなければならないと感じる次第であります。何ができるかわかりませんが、先ずはこの陵墓参拝並びに勤労奉仕をこれからも継続して行うと共に、皇室の安泰と新帝陛下の御代の益々の発展を心より祈念し、結びと致します。

全国女子神職協議会関東地区
女子神職研修会と都内神社参拝

山梨県女子神職会
会員 平 嶋 恵

次第に春のあたたかさを感じ始めた二月二十五日、埼玉県越谷市で全国女子神職協議会関東地区女子神職研修会が開催されました。

午前十一時より会場であるヴィラ・デ・マリアージュ越谷レイクタウンにて、國學院大學教授の岡田莊司先生より「大嘗祭の真義について」と題し、講演をいただきました。

大嘗祭についての様々なお話をしていた中で、古代より続く大嘗祭には儀式的な意味だけではなく、この国の伝統的な文化を後の世に伝えるという重要な意味があるのだと語られていたのが印象的でした。

その後昼食をはさんで、同じ越谷市内の久伊豆神社に正式参拝し、境内の見学の後に参集殿にて閉講式が行われました。

閉講式の後には越谷香取神社へと場所を移し、御本殿の彫刻とお雛様の見学をさせていただきました。雛祭りらしい華やかな境内にて甘酒やお茶でのおもてなしを受けて研修会は終わりました。



翌二月二十六日には、山梨県女子神職会の研修会として東京都内の二社の神社に参拝させていただきました。

初音森神社儀式殿ではピルの中にある御神殿という珍しい形態の御社の中に都会ならではの様々な工夫を感じる事ができ、高木神社では漫画作品とのコラボレーションという新しい形の教化活動に触れる事もできました。

また、二社ともに東京都という大都會の神社においては人口減少とは違う理由での氏子減少の問題があることを知りました。今回は参拝をさせていただいただけでなく、同じ女性神職に直にお話を聞くことができ、大変大きな刺激となりました。普段のご奉仕の中だけでは感じる事のできなかつた新しい経験を、少しでも今後の神明奉仕に活かすことができるよう努めてゆきたいと思えます。



「日本の尊厳と安全をかけて」

参議院議員比例代表（全国区）選出
神道政治連盟国会議員懇談会副幹事長

有村 治子

全国の神社界の同志の皆様こんにちは！いつも温かいご指導・ご支援を賜り、本当にありがとうございます。

NHK全国中継がなされた3月の予算委員会では、自民党を代表し一時間半の質問に立ちました。

「レーダー照射問題について、日本政府は毅然とした態度で韓国に謝罪を求めべき」と主張した私の質疑は、YouTube等のサイトで動画再生回数が一週間で二十五万回を超えました。火器管制レーダーを照射したにもかかわらず、日本に礼を失する虚偽を重ねた韓国、および最近の日韓関係について、多くの心ある国民の皆さまが実は強い関心を持っていらっしやることを痛感しました。

日韓両国の主張が真っ向から

対立し続けたこのレーダー照射事案は、既に日本か韓国のどちらかが「白」であり、残りが「黒」となってしまう、のっぴきならない外交構図になっていました。舌を巻いたのは、安倍総理の答弁です。日韓関係や両国の国民感情をこれ以上悪化させるべきではないという明確な政治判断があるのでしょうか。韓国が虚偽を重ねたという非難の「決定打」を避け、「寸止め」とする「武士の情け」があったのかもしれない。

総理は「我々は真実を言っており、真実を言う方が強い。各国海軍はプロフェッショナルとして連帯意識を持っており、安全保障の各国のプロ達は、真実が何かをみんな知っている。自衛隊の諸君は尊敬を高めた」と、韓国についての批判を一切語る

ことなく答弁され、この問題に決着をつけられました。実際には「各国のプロは真実を知っている」のではなく、「各国の口に真実を伝えてある」、すなわち「関係国への外交の手は、既に全て周到に打ってある」この点を国内外に向けて広く宣言した形です。

「国際紛争を解決する手段として戦争を選ばない」と高らかに宣言している日本であればこそ、国民の安全と国の名誉をかけて平和を築く外交は「知の格闘の主戦場」であり、誠実で信用力のある外交・国際世論の多数派工作は、穏やかな国民生活を守る「武器」であります。私達が求めているのは、国力に見合った外交力です。韓国に対してただならぬ想いを胸に秘めながらも、肃々と語られた安倍外交の戦略性と練度に敬服しました。安倍総理は、神道政治連盟国会議員懇談会会長でもいらっしやいます。

「平成」とは内平らかに外成る、地平らかに天成る、まさに

国内外、天地共に幸せな平和な時代が達成されますように、と国民の理想が込められた元号です。平和というのは戦闘がない状態のみを言うのではなく、虐待やいじめによつてかけがえない幼い命を失うことのない、皆が心穏やかになる社会を作っていくことも、平和の具体的実践だと確信しています。幼い命を守る保育子育て支援政策から、国民の命を守る外交防衛政策まで、私・有村は、守るべきものを守り抜く「日本らしい、温かい保守」の政治家でありたいと考えます。

参議院政審会長として安倍政権を支え、悲願である憲法改正に向けても、この夏の参議院選挙（比例全国区）でタスキを掛けさせて頂きます。国家国民に仕える誇りと責任を胸に、日本の未来に貢献すべく選挙区である全国各地をひた走りに走りまします。どうか戦い抜く力をお与え下さいませ。心して務めて参ります。

感謝

今後の予定

○山梨県指定無形民俗文化財 黒平能三番特別公演

能三番は能の中でも式三番と呼ばれる芸能に相当します。式三番では、千歳、翁、三番叟が舞いますが、翁の舞は「能にして能にあらず」といわれるほど、非常に儀式性が強い舞であると考えられています。舞手に神が宿り、村を祝福し、邪気を祓う、それが能三番なのです。

この甲府市黒平地区に伝わる能三番の特別公演を左記により開催致します。

日時

- 五月三日 午前十一時
大山祇神社に伝わる能三番公演
- 五月四日 午前十一時
黒戸奈神社に伝わる能三番公演

場所

- 金櫻神社 特設能舞台
(甲府市御岳町二三四七)
- 主催 神社活性化推進委員会
- 協力 金櫻神社、大山祇神社、黒戸奈神社

お問い合わせ先

- 金櫻神社 (甲府市御岳町二三四七) ☎〇五五―二八八―〇〇〇三
- 神社活性化推進委員会 (甲府市岩窪町五七二) ☎〇五五―二八八―〇〇〇三

○第八回神社検定 (神道文化検定)

神社検定は神社が好きなお方、日本をもっと知りたい方のために行われる神社検定は本社本庁監修のもと、より多くの方々に神道や神社についての正しい知識を学んでいただく検定です。

日時

- 新元号元年六月十六日(日)
- 午後一時～午後二時二十分
- 午後三時二十分～午後五時

場所

- 山梨県神社庁
- 受験資格 制限はございません。参級と式級は併願可能です。

合格基準

- 一、合格基準 参級・式級・壹級とも一〇〇問中七〇問以上の正解
- 一、申込期間 新元号元年五月八日(水)まで
- 一、受験料

参級

- 四、九〇〇円
- 五、九〇〇円
- 六、九〇〇円

式級

- 六、九〇〇円
- 参級・式級併願割引 九、七〇〇円

お問い合わせ先

- 神社検定事務局 ☎〇三―三三三―三三―四八〇八

○山梨県女子神職会 の御案内

左記により山梨県女子神職会を対象とした祭祀研修を開催致します。本研修修了者には修了書(一日)が授与されます。

目的

- 一、目的 神社祭祀並びに祭祀行事作法など神社祭祀全般を研修し、今後の祭祀の厳修に寄与することを目的とする。
- 一、期日 新元号元年六月十九日(水曜・先負) 午前八時半～午後五時
- 一、対象 山梨県女子神職会会員
- 一、会場 山梨県神社庁(甲府市岩窪町五七二)
- 一、費用 五〇〇円(受付時に納金)

携行品

- 一、携行品 筆記用具・白衣・白袴・白足袋・白帯・ボンボリ
- 一、申込締切 六月十日神社庁必着(入所申込書を提出による)
- 一、問合せ先 女子神職会事務局

電話

- 電話 ☎〇五五―二五二―四五一九
- 山梨県神社庁
- 電話 ☎〇五五―二八八―〇〇〇三

祭典日程

- 4・20 富士吉田市松山松尾神社例大祭 忍野村内野浅間神社例祭(21日)
- 4・21 甲府市宝六切大神社春季例大祭 甲府市高畑住吉神社春季例大祭 甲斐市長塚長塚神社春季例大祭 富士河口湖町浅川白山神社春季祭

7・15	7・14	7・7 7・7 7・1 13 7 1	6・6 6・30 29	6・5 6・25 20 19 14 12 9	5・5 5・5 5・5 5・5 5・5 5・5	5・5 5・3 5・5	5・4 5・2 30	4・4 4・29 28	4・4 4・27	4・25
山梨市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭	甲府市中央甲斐神社大祓祭